

ヤングケアラー支援事業

R3当初
230万円

支援

■「実情と対策を学ぶ」フォーラム

- ・ヤングケアラーの存在に早く気づき、支援に繋げるためのフォーラム
- ・教育関係者、行政関係者、子どもに関わる専門職等を対象



■ヤングケアラーへの支援・対応力向上のための研修会

- ・児童相談所、福祉サービス事業者(介護、障がい等)、ケアマネージャー、医療機関、市町村、教育委員会、学校等を対象

■相談窓口の新設

- ・県内3箇所の児童相談所に設置
- ・電話相談のほか、状況に応じ面談対応も実施



理解促進、啓発

■啓発強化事業

- ・学校等でのリーフレット配布
- ・SNSを活用した情報発信
- ・子どもに対して相談窓口や支援機関を周知

関係機関の連携

■対策会議

- ・学校をはじめ支援に携わる機関等による会議の開催
- ・県におけるヤングケアラー対策を検討
- ・実際に対応した好事例の共有(関係機関での横展開)



⇒ 学校・教育委員会と連携して取組を推進